意見提出者	一般社団法人 e ビジネス推進連合会
1. 項目	インターネットでの選挙活動およびインターネットを利用した投票
2. 既存の制	現状、国政選挙、地方選挙に関わらず、選挙期間中にインターネットで告
度・規制等	知、PR することは禁じられている。また、インターネットで投票すること
によってI	はできず、書面投票のみとなっている。これらを可能とすることで、国民
CT利活用	の政治参加を促進するとともに、利便性向上にも資するものと考えられる。
が阻害され	
ている事	
例・状況	
3. ICT利	公職選挙法 等
活用を阻害	
する制度・	
規制等の根	
拠	
4. ICT利	選挙期間中のインターネット解禁については、なりすまし、誹謗中傷記事
活用を阻害	の取扱等について、インターネット事業者が自主的に管理し、管理レベル
する制度・	が一定以上だと考えられる事業者については認定を付与するなどの方法が
規制等の見	考えられる。
直しの方向	インターネット投票については、なりすまし、セキュリティ、負荷分散等
性について	の課題を解決するような強固な投票システムを、国、地方が導入する必要
の提案	があると考えられる。